

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動レポート vol. 62



■さぎさか ゆうじ(句坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 56歳

略歴： 沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）句坂畳店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子ロータリークラブ会長
沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会長・県PTA執行役員
逗子市消防団員・逗子ポイントカード事業協同組合副理事長・逗葉建設組合副組合長
家族構成： 妻と長女 次女(大学生) 長男(大学生)

議会職歴： 議長・副議長・総務常任委員長・教育民生常任委員長・議会運営委員長
監査委員・予算特別委員長・決算特別委員長・基地対策特別委員長

現在 5期目 所属会派:市政クラブ

令和8年第2回定例会報告

第2回定例会が6月11日～25日に行われました。今定例会では、令和8年度逗子市一般会計補正予算(可決)、逗子市介護保険事業特別会計補正予算(可決)、専決処分の承認について(逗子市下水道事業会計補正予算)(可決)、不動産の取得について(県有地(元海風荘)の取得)(可決)、動産の取得について(学習者用タブレット端末等の購入)(可決)、動産の取得について(小型動力ポンプ付積載車の購入)(可決)など、20の議案・報告が審議されました。その他に陳情、意見書案、議員提出議案が審議されました。

県有地(元海風荘)の取得～渚マリーナ～

今定例会で、県有地(元海風荘)を取得するために、県と締結する議案が提出され、可決しました。この地は、県がプレジャーボートの保管施設として運営していきました。渚マリーナは、令和9年3月31日をもって閉鎖される予定で閉鎖後の活用については、近隣自治会の要望を踏まえ、既存マリーナ施設の活用を前提として進めてきました。昨年11月に、利活用案が示されました。今後、小坪漁港海業振興基本計画に位置付け、海洋観光・海洋レジャーの拠点とするなど、当該地からの収入において運営できるように進めています。

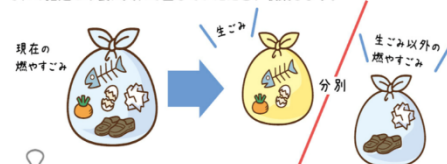


葉山町との生ごみ資源化共同処理について～11月開始～

今定例会で、生ごみ分別収集を11月から開始するための関連事業費を盛り込んだ一般会計補正予算案が提案され、可決しました。分別収集のごみ袋の作成費や葉山町に支払うごみ処理費などが計上されました。今後、広報冊子の作成や市内各地で住民説明会を実施して、11月から葉山町のクリーンセンターへ生ごみ搬入を開始。1年8か月遅れでスタートします。

生ごみ分別収集とは

燃やすごみを「生ごみ」と「生ごみ以外の燃やすごみ」とに分別して、それぞれの指定ごみ袋に入れて出してください、収集します。



集めた生ごみは資源化処理施設で資源化(堆肥化)します



小中学校の気象災害時の対応について

先日の台風 6 号では、日本本土に接近し、各地で被害がもたらしました。本市においては、5 時 34 分にレベル 3 土砂災害警報、6 時 23 分に大雨警報、7 時 59 分に土砂災害危険警報、8 時 12 分にレベル 4 避難指示、8 時 30 分に大雨危険警報が発令されましたが、市内小中学校は、臨時休校にはならず、大雨の中、児童生徒が学校に登校されました。現状の気象災害時対応について、午前 6 時の段階で、気象庁より逗子市に「レベル 4 大雨危険警報」以上が一つ、または「レベル 3 大雨警報」と「暴風警報」が二つ同時に発令されていれば、臨時休校になるとされています。当日の通学時間は、とても危険な状況だと感じました。今定例会の一般質問で、教育長に今回の対応・判断について質問しました。今後、校長会等で見直しを検討するそうです。

今後の財政運営・公共施設の整備計画について

本市の令和 8 年度一般会計当初予算案は前年度比 4.8%増の 257 億 6,000 万円となり、過去最大規模を更新いたしました。しかし、この予算規模の拡大は、必ずしも政策的な投資の拡大だけを意味するものではありません。エネルギー価格や原材料費、人件費の高騰といった、物価高に伴う経費の押し上げ要因が大きく影響していることは否めません。大型事業・義務的経費が控える中、持続可能で強固な財政基盤をどのように維持していくのか、物価高等の影響の現状認識と、それを踏まえた今後の財政運営、物価高・資材高騰等に伴う公共施設整備計画への影響と今後の見通しについて、今定例会の一般質問で市長に質問しました。今後も厳しい財政状況が続くと思いますが、市民サービスの質を下げないように、事務事業の見直し等を実施するように求めました。

小中学校の体育館への冷房設備設置が必要～早期の設置を～

全国の公立小中学校の体育館への冷房設備設置率は約 22.7%と、依然として 4 校に 3 校以上が未設置の状況にあります。学校の体育館は、日々の体育の授業や部活動の場としてだけでなく、災害発生時には地域住民の命を繋ぐ指定避難所としての重要な役割を担っています。いつ発生するか分からない大地震や台風などの自然災害に備え、避難所としての良好な生活環境を確保することは、基礎自治体が果たすべき防災安全上の義務です。しかし、広大な空間である体育館への空調設置は、多額の導入費用、電気代やメンテナンス費用などの維持管理費、さらには効率的な冷暖房を行うための断熱工事の必要性など、本市の財政に小さくない負担を与えることも事実です。しかしながら児童・生徒の安全を守るために、空調設置は、必要不可欠ではないかと考えます。他市で設置しているエリア空調機は、奥行きが約 40 cm と薄型のため、体育館の上部の通路に設置が可能で大がかりな設置工事が不要です。今定例会の一般質問で、冷房設備設置に向けて、緊急防災・減災事業債などの地方債をいかに有効活用し、検討を進めるように求めました。



皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

御名前

御住所

連絡先

送り先 FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。